

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 13 回 定例委員会					
日時	平成25年9月27日 自 15時 至 16時32分					
場所	市役所第2庁舎2階会議室					
出席委員	委員長 上原 肇 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫					
欠席委員						
会議録署名委員	委員 佐藤 守					
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中亮太					
事務局職員	学校教育部長 澤 口 良彦 スポーツ生涯学習部長 生 水 賢一 学校教育部次長 戸 村 規一 スポーツ生涯学習部次長 木 戸 史 学校教育課長 木 村 彦二 第1学校給食共同調理場長 宮 嶋 也 第2学校給食共同調理場長 深 藤 也 総務企画課長 斎 藤 太 総務企画課総務係長 下 濱 哉 総務企画課総務係主事 田 中 太					
会議案件	別紙のとおり					
会議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（上原委員長）…15時00分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 教育長の報告

本日は明野小学校、午後から明野中学校の視察をいただきまして誠にありがとうございます。お気付きの点がありましたら、また別途御指摘をいただきたいと思います。今年も8月・9月は、例年になく雨の多い天気が続きましたし、竜巻も発生する等苦小牧には珍しい天気でしたが、今朝は冬を思わせる寒い朝を迎えております。季節というよりも気候の動きの速さに体が付いていけない、そんな気がしているところでございます。先週から中学校では学校祭シーズンを迎えておりまし、小学校も修学旅行が一段落をして学芸会に向けての準備が始まっております。先月の定例教育委員会以降の行事等についてでありますけれど、9月7日に親子しおさいコンサートが市民会館で開催されました。北海道新聞社、苦小牧民報社そして苦小牧市が共催をして子ども達に札幌交響楽団の生演奏を鑑賞してもらう音楽教室であります。指揮の尾高忠明様から苦小牧の子ども達から音楽を聴こうとする気持ちが伝わってきて、とても良い観客だとお褒めの挨拶をいただき大変嬉しく思っていたところでございます。次に5日から13日まで、第12回苦小牧市議会定例会が開催をされ、一般質問では12名の議員から学力向上のほか学校教育関係で9項目、スポーツ生涯学習部関係で大会誘致等の5項目の質疑がありました。学力向上については、先日の校長会でもお話をさせていただきましたが、言葉だけではテストの成績が60点の子どもの成績を70点に、70点の成績の子どもを85点にと、学力レベルの向上策として聞こえますが、本当のところは子ども達に学習指導要領にある基礎的な学力が定着していないことが課題であり、学力向上という表現よりは、学力定着という表現がピン

とくるという話をさせていただきました。まずは、基礎的な学力を身に付けさせる、そんな教育が大切であると考えております。また、公務補、事務補の配置の見直しにつきましても議会で質疑がありました。今まででは、内部的な検討を進めて参りましたけれど、この件につきましても校長会でお話をいたしましたが今後は教育委員の皆様にも検討に参加をしてもらう、外部的な検討も含めて対応したいと考えております。よろしくお願ひをしたいと思います。この間、9月2日に管内の教育長会議がございました。26年度の人事異動の方針、時間外勤務縮減の取組等について意見交換がなされております。先生方の時間外勤務の縮減につきましては、北海道で開発をしている校務支援システムの導入を求められております。以上経過報告であります。今月はこの後28日に沼ノ端小学校の110周年記念式典が予定をされておりまます。植苗小中学校でも110周年の記念行事記念式典が10月20日に予定をされております。議会関係では、9月30日と10月1日に決算委員会が予定をされております。最後になりますが、御心配をお掛けをいたしました10月6日開催のキッズタウンの再募集の結果、500人の定員のところ696人の申込みをいただき、9月13日に抽選をさせていただいて参加者を選出したところでございます。私から以上であります。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし。」の声)

4 議 案

第1号 特別支援学級の通学区域の変更について

(学校教育課長) —「特別支援学級の通学区域の変更について」の説明—

(上原委員長) 質疑に付します。何かござりますか。

(佐藤守委員) 2つ程お願いします。中学校に特別支援の教室をこれから全ての中学校に持っていきたいという考え方だったと思うのですけれども、今後、ない学校に造る場合の優先順位がもし決まっていれば教えていただきたいなと思います。それともう1つが、兄弟で通っていてこういう変更があった場合というのはどのような対応を執っているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 今後の計画については、まだ現在のところ、実現がまだございません。計画は明確にはなっておりません。とりあえず現状の生徒児童数ですか、地域性とか、それから空き教室等を利用して新設する、そういうことを勘案しながら今後の計画を新たに検討していかなければならぬとは思っております。それから、兄弟等についてですが、学校が分かれたりとかそういう場合もあるのですが、やはりあくまでもそれは保護者の意向ですかお子さんの意向もあるでしょうし、そういう中で、どうしても分かれると実際には不便だし、中々学校活動にバラバラになると親の負担も大変だというような御家庭もあるでしょうから、そういう場合には御相談させていただきながら、例えば通学区域の変更、区域外通学等の生徒もございますので、そういうことを配慮して、例えば、特別支援学級にどうしても行かなければならぬお子さんがいて、兄弟が他にいた場合に例えば同じ学校に区域外通学を認めて、当然お子さんの通学には保護者の協力、安全管理が必要なものですから、そういった意味で通学の負担なども軽減するという意味ですね、区域外通学も認めていつて彈力的に認容していきたいと思っております。

(上原委員長) 他にござりますか。ございませんか。

(一同「なし。」の声)

－原案どおり承認－

第2号 苫小牧市学校給食会決算について

(第1学校給食共同調理場長) —「苫小牧市学校給食会決算について」の説明—

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) 3つ程お願いします。収納率が下がっているということで、集金費と
いうことでお金を掛けて集金はされていると思うのですけども、まあ一向に上がらない
いということで、その根本的な原因というのを調べて新しい対策を考えられているの
かどうか。それが1つ目です。それと25年度給食費が上がりましたので、学校給食
共同調理場運営審議会があったと思うのですけれども、その中で給食費改定後の給食
の内容について説明もされていると思いますので、その辺を簡単に教えていただきた
いと思います。3つ目が、保護者に対する給食アンケートも実施されていると思うの
ですけども、その中でもおかずの数を増やしてほしいというのが50%位のアンケー
トがあったように聞いておりますので、その辺今回給食費を上げたことによって、そ
ういったものが増えるのかどうか、実際今日は明野小学校で給食を試食させていただ
いたのですけれども、去年も学校訪問をして給食を試食させていただいてますけれど
も、僕の感じではあまり変わってないような、器は変わりましたけども、何かここ
に1つ皿がこう分かれているのだけど1つ空いていたりですね、何か変わってないよ
うなイメージを持ったのですけども、当然子ども達もそのように感じてるのではない
かと思うのですけど、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

(第1学校給食共同調理場長) 収納率については、根本的な要因ということで、対策
ということですけども、基本は滞納者に対しての電話掛け、催告、手紙による連絡、
催告というのは別になるのですけども、中々連絡を取れないというような状況もあり
まして、直接お会いしにいくのが1番効果的なのかなというふうに考えておりまし
て、今年度から担当の職員が1名増えまして、収納担当専門にということで、駆け回
ったりというようなこともあります、その中でやはり直接会って色々お話すると収
納率に結び付いているというようなケースが多くありますので、そういうことを今後
進めていきたいなというふうに考えております。

(第2学校給食共同調理場長) 25年4月から給食費を改定して値上げをしておりま
す。内容につきましては、値上げすることによってデザート類を、19年度に食材が
高騰する場合のレベルまで改善をして増やしております。3番目の今後の活動内容に
も絡むんですけども、そういういた食材、肉をいいものに変えたりということはやって
いるのですが、おかずを1品増やすとなると施設・給食調理器具ですとか、そういうつ
たことにまで出るので目に見えるような形、1品を追加するという形については現在
ではちょっとできないような状況です。品物としては、デザート等を増やしたり、後
は食材の中で野菜を多く入れたりというような形で対応しているということでござい
ますので、お願いします。

(佐藤守委員) 多分上げたことによって、御父兄の方々は良くなつたというイメージ
を持ってる、言われた内容で結構だと思うので、保護者に向けて「上がつた分はこう
いうものになつてますよ。」というような説明をしていただいた方が、後から文句は
出ないんではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

(上原委員長) 他にございますか。

(佐藤郁子委員) 具体的な金額というのは出にくいと思うんですが、最近アレルギー
の種類が増えてきてると思うのですが、苫小牧では、おそばですとか卵とか、あと小
麦粉とかあると思うのですが、それ以外に増えているようなものですとか、今後予想
されるものに対する対応等は、もしも考えていらっしゃるのであれば教えていただき
たいと思います。

(第1学校給食共同調理場長) 現在の給食センターでのアレルギーの対応ですけれど
も、対応しているのは牛乳のみです。牛乳につきましては、アレルギーに対応とい
うことで、麦茶を提供するという様な形で対応してます。で、その他のものについて
は、まだ対応していないというような状況です。それで各父兄の皆様には、給食のメ
ニュー表が毎月渡されるのですけども、その中に全て使われている食材のその品目で
すか、それを細かく載せる様な形で、各家庭で食べられる物、食べれない物は判断し
ていただいて、その日の給食に子ども達に伝えていくというような方法を現在のとこ

ろは採っております。

(佐藤郁子委員) そうすると、献立を見て食べられないときは自宅からそれに変わるような物を持ってくるという状態ですか。

(第1学校給食共同調理場長) 持って来られる方もいるし、これない方は代食でお弁当を持って来てる方もいらっしゃいます。

(上原委員長) 他にございますか。私の方から1、2点ちょっとお聞きをしたいと思います。まず1つ、不納欠損の額ですが、おそらく収納率が下がってきてますから不納欠損額が増えているのではないかなと思うのですよね。平成19年から平成23年までは、収納率が上がっているというふうに言っていましたので、その点では不納欠損というのは減っているのだろうと思いますけど、ここにきてまた増えたのではないかなと思うのですよね。それで平成24年度分として19,450,000円という数字が出ている訳ですけども、トータルではこれ分かったんですが、小学校費・中学校費というのは、これゼロということでいいのですかね。それが1点ですね。それと、収納率を上げられる対策ということで、臨戸訪問とお話されましたけれども、元々その収納率が低い原因というか理由は何なのか、そこら辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(学校教育部長) まず不納欠損の小学校費・中学校費ですけど、元々の小学校費・中学校費現年度分については、小学校費・中学校費でやってますけれども、滞納分、過年度の分については小学校費と中学校費とを合わせた管理でやってますので、両方含まさっているということでやってます。それと、収納率の対策で原因の解明というところですけども、今まで色々やっている中で1番これだと思われるのは、システム上ですね、集計して未納の督促をかけるのが3か月毎の集計になってます。給食費月々にするとそうでもないのでしょうけれども、2・3月分溜まるということになると、負担が非常に大きくなります。ですから、払えなかつたあるいは口座振替なんかのケースも多いものですから、口座引落しにならなかつた場合、すぐにそういう対策というか、相手方にも連絡して対応してもらうというようなことができるのであれば、

もう少し上がるのかなというような気もしております。それをやっぱり3か月溜まった段階で連絡する、3か月分という話になると、これまた大きい話になりますので、そういったシステム上の改修などの方も検討していかなければならないということが考えられます。

(上原委員長) それともう1点の収納の関係ですが、父兄の無理解というか、何かそういうものも大変大きなウエイトを占めるというふうに聞いていたのですけども、そこら辺はどうですか。

(学校教育部長) 信念を持って支払わないというような親御さんはそう多くはないです。結局払い忘れた、あるいは口座引落しにならなかつたという理由なものですから、先程申し上げたように、すぐに対応して連絡を取って事情を聞いてという対応が1番実行に結びつくのかなというふうに思ってます。あと、今年度から専任の職員を1名配置してまして、今年度については非常にいい形で動いておりますので、8月末現在で0.9%位の昨年度と比べてですけど、状況になっておりますので、今後ともそういう形で今年度というふうに思います。

(上原委員長) 分かりました。いずれにいたしましても、色々努力をされているのは分かりました。ただ毎年2千万近くのお金が欠損として消えていく訳ですから、これら辺のことをやっぱりきちんと理解をされて、よりがんばっていただきたいというのが本音でございますが、1つよろしくお願ひいたします。他にございますか。はい。質疑がないようですので、原案どおり決定することによろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

第3号 平成25年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について

第4号 委員長の選挙について

第5号 委員長職務代理者の指定について

第6号 教育委員会職員の処分について（諮問）

(上原委員長) 次に議案第3号、第4号、第5号及び第6号に関しましては、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり承認－

5 協 議

なし。

6 そ の 他

(1) 平成26年度 文教施設に関する要望書について

(小学校校長会、中学校校長会及び小中学校教頭会)

(学校教育部長) —「平成26年度 文教施設に関する要望書について（小学校校長

会、中学校校長会及び小中学校教頭会)」の説明—

以上簡単な説明でございますけれども、そういった今要望が出されておりますので、後日各担当課で回答を作つて正式に文書にて回答したいというふうに考えてます。

(上原委員長) 何か質問ございますか。

(佐藤守委員) 施設の中で教職員の1台のパソコンの関係なのですが、現状はどうなっているのかとですね、それと多分これ1人1台にするとなると、セキュリティの問題、新規の質疑に係っていると思うのですけども、市全体としてのキュリティの学校も含めた全体的なセキュリティができるのかどうか。それから教育条件の整備なのですけれども、東側の学校の方がどうしても新しかったり、色々な補助金が出るのでもうしてもそちらに偏つて西側の方が疎かになるという話をちょっと聞いたのですが、その辺、西と東でその修理費の増額なんか差を設けていく考えがあるのかどうか。それと最後に、開放校の教頭先生が業務を担当して大変だということ、今後どのような考え方を持ってるかだけをお聞きしたいと思います。

(学校教育部長) まず教職員の1人1台化なんですが、現在教職員に割り当てられているパソコンというのは1校当たり5、6台です。これについては、校長に1台、教頭に1台、それから事務職員に1台ということになりますので、一般の先生方が使えるのはせいぜい2、3台というのが現状でございます。ほとんどの先生方が自分のパソコンを持ち込んでやっている。その中でですね、結局今は制限がなく自分のパソコンで使うものですから、色んなソフトを使ってます。今回配置するとなったとき、色んな持込ソフトが動くのか動かないのかというようなことが1番問題になってくるわけです。各先生達がどの程度のスペックのもので常用されているのかというようなことを含めて調査をして、そういった使い勝手の良いもので対応していくと。それからもう1つは、今回のときにその色々と検討する中で出てきたのが、タブレット型の端末にしてもらえないかという希望も先生方としては持っています。例えば、出席簿を処理するのに、教室行って出席とて出席簿にチェックしてそれから職員室に戻つてそれを入力してということになると中々その使い勝手が悪い。2重手間になってしま

うというようなことがあるので、タブレットの持ち運びができないだろうかというような希望もございます。ただこの辺については、タブレットの場合、非常に、先程委員さんの方からお話をありましたように、この辺の技術はいたちごっこというか色々ありますので、そこら辺も検討ということでやっております。当初シンクライアント方式で、今回XPの更新のために各学校のコンピューター室のコンピューターを全部入れ替えると、これに合わせて1人1台化も同じような形で進めるということで考えていましたが、中々今申し上げましたように、非常に難しい部分があるということで教師についてはこの流れじゃなく、また別にシンクライアント化も含めて検討していくということに方針転換しまして、それはちょっと時間掛かるかもしれませんけれども、なるたけ早い段階で再度検討しているところでございます。それから施設整備の関係の修繕費なんですけれども、各学校に配分して御案内してる部分もございますけれども、施設係の方で修繕費という形で持っている予算がございます。当然学校で対応できない大変お金の掛かる修理、機械が壊れたとかという話も出てきますので、そういうといった大きなものについては施設係の方で対応する、ガラス割っただとか、何とかそういう細かいものについては、学校の方での配分予算で対応していただくというような形をとっておりますので、そういう予算として修繕費で施設係で持っているものについては、御案内のとおり西方には多く、新しい学校はそんなに掛からないですけど、そういうようなことになっております。最後の開放事業なんですが、ここはもう非常に難しい部分が出てくると思います。色々話をしていく中では、誰が開放時間中の学校管理を行うのかというところが出てくる。今はもう使う方に全部お任せして、最終的な戸締りだとなんかを教頭が確認したりとか、というようなことをやっているんですけども、そこまで教頭先生の方に全部という負担をお願いするというのは非常に難しいところでございます。今回のおそらく決算委員会で出てくるんではないかと思うんですけども、冬場暖房がなくって、非常に寒くなっている、何とか暖房入れてもらえないだろうかという要望があります。スポーツ団体の方から。使用者の方からは、そういう要望があるので学校としても体育館の暖房だけを切り離して

使える体育館があれば使えるようにしたいと。あるいは、そこだけ別にタイマーセットができるものであれば、タイマーセットをするような形で使用できるようにして暖房を使う、あとは暖房料金をどういうふうにするかということで検討していくかなければならないと考えております。その中で、その間のその防火体制、万一のときの体制をどうするのか、結局学校の防火管理者ということになると校長あるいは教頭ということになりますので、そうすると使用時間、暖房利用時間については、防火管理者の管理下でやらなければならぬというふうになってくると、これも大変な全部学校の方にお願いしなければならない話になります。ですから、他市の状況なんかも確認しなければならぬんですけども、文化開放でやってる西小学校でコーラスですとか吹奏楽ですとかということで開放しているんですけども、この場合にはシルバーの方に管理を委託します。その時間帯、委託管理をした上で学校を使用していただいているというのがあります。それから、学校プール休日使用なんかのときにも、プール監視員ということで委託して管理人を置いてるというようなことでの学校施設の利用をやっているケースがあるものですから、体育開放についても、民間に一部管理を委託して管理人を置く形の中でやっていくということも検討する必要があるのではないか。そういうふうな管理体制というものを別途考えていかなければ、学校開放事業として学校にわざわしさを一切しない形で開放事業に対応となれば、別な形の管理体制も検討する必要があるのではないかというふうに今考えております。ただ、当然それには予算的なものという部分は今後掛かってくるものですから、すぐにという形には中々いかないというところもありますので、今後の検討課題として、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

(植木委員) 私の方ですね、教育指導体制の充実に関わって、小学校高学年の適応指導教室設置というようなことで部長の方からお話をあって、これは高学年からというふうにはなっていないけれども、見ていくという、そういう体制、私も研究センターにいましたので、研究所とかあかりの先生方も動員しながら一部授業、例えばパソコンの授業なんかは私どもがちょっと研究所員がやったりということもありましたので、

それはそれでいいのですけども、最終的にですね、いわゆる不登校児童生徒数というの、年度末になると二百数十名、場合によっては三百名近くの年もあるわけですよ。そうすると、適応指導教室の役割というのはものすごい大きいなと思っているものですから、ただ、中央にあって、苦小牧みたいに非常に細長い地域においては、あそこ1か所でいいのかなという思いもあって、適応指導教室の先生ともちょっと話したことあるのだけども、2、3か所あれば非常にその行き易い、行き勝手も良くなつて通い勝手も良くなつてというような話をちょっとしたことあるものですから、今すぐということではないけども、将来的にですね、適応指導教室の充実という観点で、2か所3か所と場所を増やす、そういう腹積りはあるのかないのかということが1つとですね、あともう1つ、保護者等の法的問題に対応する弁護士の設置というのがあります。新規要望ということでモンスターペアレントも含めてですけども、学校はかなり苦労しているとそういう1面ありますので、中々弁護士さんを配置となると、これも大変な費用の掛かることだなというふうに推測して、難しいことだろうなと思うのですが、先生方の身分を守るというそういう観点からいうと、将来的にでもいいですのでは非私もですね、こういう法的な専門家がいて先生・学校が困ったときに、委員会として何らかの手当てをするというような、そういうシステムにできたらいいなという思いもあるものですから、この辺の見通しも含めて教えていただければいいなと思うんですが。以上2点お願いします。

(学校教育部長) 適応指導教室の設置については、今のところ全く考えてなかったですが、委員さんからの御指摘ということで、今後そういったことを含めて検討させていただきたいと思います。それから弁護士につきましては、市の顧問弁護士がおります。今年度1件事例としてはあるのですが、指導室に相談があったケースで、そういったことを顧問弁護士の方に相談するという形で顧問弁護士の活用が可能となっておりますので、事案については、各学校から指導室の方に相談が入りますから、その中で弁護士活用が必要であれば、市の顧問弁護士を活用するということは可能であると思います。

(佐藤郁子委員) すいません。ちょっと2点お願ひと教えていただきたい、1番の施設の環境改善で、先程X Pの更新の後、新規のクライアントで1人1台考えているということで多分準備されていると思うのですが、学校内というかL A Nの構築なんか私どもしているのですが、何といっても問題が発生する原因がですね、U S Bメモリの外部からのが多いものですから、ウィルスも強いものは乗り越えて入ってしまうので、U S Bメモリのチェックを考えていただければ。場所はどこでもいいと思うのです、入口は事務所でもどこでもいいのですけど、習慣付けないとわあっと沸いてしまうというのですね。結局おとがめないとまた沸いてしまうので、ある程度処罰をして運用をして、やっと3年目くらいでみんな外から入ったらまずU S Bのチェックをするというのが定着して、学校内L A Nにあまり影響がなくなって参りましたので、U S Bチェックのほうと一緒に考えていただきたいということと、それから3番目のその特別支援学校で誘致の状態なのですから、ずっと継続してますが、どのあたりまで可能性が出てきたのかによって山なみ分校の位置付けも変わると思いますので、中々来にくいという誘致に乗ってもらえないだろうとは思ってるのですが、どのあたりの状態まで乗っているのかというような、教えていただける範囲で教えていただければと思います。

(教育長) 誘致の話をですね、今年、上原委員長と行ったんですけれども、それはいつもどおり平取の分校をお願いしますと、山なみの活用をお願いしますということでお話を立てて、それは北海道の学校の施設の関係からいうと分校を造るということは難しいぞと、統合していこうという方向性なので、分校は駄目だということで帰っては来たのですよね。ただ最近の動きの中では苫小牧の状況を見ると、やはりこれだけ特別支援が必要な子どもが多い、しかも平取に行っているということで、そこは何とか手を打たなければならぬという認識が出てきました。たまたま胆振教育局の篠原局長と話す機会があって、局としてもそういう状況だ、過去の経緯は別にして苫小牧の状況を見ると少し何かしなければならないよねという言葉が返ってきましたので、以前の考えとはちょっと違うなという認識はあります。その中では苫小牧でどこか廃

校になるような学校があれば、そこに学校を持ってくるなんてこともありますよねと、今回千歳がそういう動きがありましたので、そういう発言が出てきているということは、北海道としても少し考え方方が動いてきているなということがありますので、その辺の情報なども集めながら今までの考えにとらわれないで、色々な提案なり協議なりはできるかなというふうに考えてます。ただ1歩も進んでない、そういうことです。

(学校教育部長) 先程のＵＳＢチェックのお話で、今回シンクライアントを考えたときには、その中で使えるＵＳＢについては、固定した数本許可したものというもの以外のＵＳＢについては使えないような形にするというのを考えました。ただ、私どもの方が考えても素人考えになるので、結局市の情報推進課等、あるいはそういった専門家の意見をいただく中で対応しているという状況でございますので、導入時には当然の事ながら、そういった専門的な知識を持った方と相談しながらやっていきたいというふうに思っています。

7 委員会閉会の宣言（上原委員長）…16時32分